

高校生等通学費補助金

公共交通機関を利用して高等学校等に通学する高校生等のいる世帯の経済的負担を軽減するため、通学費の一部を補助します。

補助対象者

宇和島市に住民登録があり、公共交通機関を利用して高等学校等に通学している高校生等の保護者で、以下の条件をすべて満たす方

- ▶ 高校生等の通学費を負担している
- ▶ 市税等を滞納していない
- ▶ 暴力団員等でない
- ▶ 生活保護を受給していない
- ▶ 通学費に関する他の補助金等の交付を受けていないまたは受ける予定がない

※保護者・・・高校生等の父母その他高校生等と生計が同一で養育監護する方

※高校生等・・・宇和島市に住民登録のある高等学校等に通学する生徒または学生で、生年月日が2008年4月2日～2011年4月1日の間である方

補助対象となる学校

学校教育法に規定される以下の学校

- ▶ 高等学校(定時制・通信制を含む)
- ▶ 中等教育学校(後期課程)
- ▶ 特別支援学校(高等部)
- ▶ 高等専門学校(第1学年から第3学年)
- ▶ 専修学校(高等課程)

補助対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

対象経費

令和8年3月1日から令和9年3月31日の期間に購入した以下の通学定期券および回数乗車券

- ▶ 利用区間の起点及び終点がいずれも宇和島市内である公共交通機関（鉄道、バス、船舶）の通学定期券の購入費（通学定期券の通用期間が令和8年度に属する期間が交付対象）
- ▶ 通学定期券が発行されていない区間の宇和島市が運営するコミュニティバスの回数乗車券の購入費（令和8年度に使用した回数乗車券が交付対象）

※高等学校等の修業年限の最終学年の3月、休学期間等の通学実態がない期間は交付対象となりません。

補助金額

補助対象経費 - (通学定期券・回数乗車券の利用月数 × 10,000円)
(100円未満切り捨て)

- ▶ 通学定期券・回数乗車券の利用月数の算定式
通学定期券の補助金申請年度に属する通用期間の月数と通学定期券の補助金申請年度に属する通用期間以外の期間で補助金申請年度で回数乗車券を使用した月数の合計
- ▶ 通学定期券の日割計算式
通学定期券の購入費 ÷ 通学定期券の通用期間の日数 (100円未満切り捨て) × 通学定期券の補助金申請年度に属する期間の日数
- ▶ 回数乗車券の計算式
回数乗車券1組の購入費 ÷ 回数乗車券の枚数(100円未満切り捨て) × 補助金申請年度に使用した回数乗車券の枚数

申請方法

- ▶ 申請受付期間 令和8年9月1日～令和8年9月30日(R8.4～R8.9使用分)
令和9年3月1日～令和9年3月31日(申請済を除くR8.4～R9.3使用分)
- ▶ 申請方法 以下の書類を宇和島市役所こども家庭課に提出
- ▶ 提出書類
 - ・ 宇和島市高校生等通学費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
 - ・ 通学定期券の写し（区間、通用期間等が分かるもの）
 - ・ 回数乗車券の購入金額が確認できる領収証等の写し
 - ・ 学生証、生徒手帳の写しまたは発行から3か月以内の在学証明書

※申請受付期間中は、Logoフォームからも申請できます。

右のQRコードまたはURL (<https://logoform.jp/f/B5kwA>) から申請してください。



宇和島市ホームページ

問い合わせ

宇和島市役所 こども家庭課 総合支援係
Tel : 0895-49-7017 Fax : 0895-24-1160
E-mail : kodomoka@city.uwajima.lg.jp

